七七二―保安林の指定をする件　一二　一五　九八　二七
七七九―再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件　一五　九八　二七
七八〇―農薬の登録が失効した件　一五　九八　二七
七八一―合板の日本農林規格の一部を改正する件　一五　九八　二七
七八二―合板の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件　一五　九八　二七
七八三―合板についての検査方法の一部を改正する件　一五　九八　二七
七八四―合板についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件　一五　九八　二七
七八五―保安林の指定を解除する件　一五　九八　二七
七八六―肥料の登録の有効期間を更新した件　一五　九八　二七
七八七―肥料の登録が失効した件　一五　九八　二七
七八八―肥料の名称の変更に係る届出があった件　一五　九八　二七
七八九―肥料の登録が失効した件　一五　九八　二七
七九〇―農薬を登録した件　一五　九八　二七
七九二―保安林の指定をする件　一六　九八　二七
八〇八―保安林の指定をする件　一六　九八　二七
八〇九―農薬を登録した件　一六　九八　二七
八一〇―肥料の登録の有効期間を更新した件　一六　九八　二七
八一一―生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　一六　九八　二七
八一二―肥料の登録が失効した件　一六　九八　二七
八一三―種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一六　九八　二七
八一四―保安林の指定をする件　一七　九八　二七
八一五―肥料の登録の有効期間を更新した件　一七　九八　二七
八一六―肥料の名称の変更に係る届出があった件　一七　九八　二七
八一七―肥料の登録が失効した件　一七　九八　二七
八一八―肥料の登録の有効期間を更新した件　一八　九八　二七
八一九―生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　一八　九八　二七
八三〇―肥料の登録が失効した件　一八　九八　二七
八三一―保安林の指定をする件　一九　九八　二七
八四六―漁業災害補償法施行令第六条第一号（同令第二十二条の五において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が指定する湖沼を指定する等の件の一部を改正する件　一九　九八　二七
八四七―肥料の登録の有効期間を更新した件　一九　九八　二七
八四八―輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　一九　九九　二七
八四九―肥料の登録が失効した件　一九　九九　二七
八五〇―肥料の登録の有効期間を更新した件　一九　九九　二七
八五一―生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　二二　九九　二七
八五二―肥料の登録が失効した件　二二　九九　二七
八五三―種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　二二　九九　二七
八五四―肥料の登録の有効期間を更新した件　二三　九九　二七
八五五―輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　二三　九九　二七
八五六―肥料の登録が失効した件　二三　九九　二七
八五七―肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二三　九九　二七
八五八―保安林の指定をする件　二四　九九　二七
八五九―特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二四　一〇二　二七
八六六―保安林の指定をする件　二五　一〇三　三
八六八―保安林の指定をする件　二五　一〇三　三
八七五―漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四大中型まき網漁業の項第九号の農林水産大臣が定める期間を定める告示　二五　一〇三　五
八七六―漁業の許可及び取締り等に関する省令第二十六条の規定に基づく操業日誌の記載義務について農林水産大臣が定める海域等の一部を改正する件　二五　一〇三　六
八七七―漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四北太平洋さんま漁業の項第二号の期間を定める件　二五　一〇三　七
八七八―砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律施行規則第十九条第二号ハ及び第十三条第二号ハの農林水産大臣の定める様式を定める件の一部を改正する件　二五　一〇三　八
八七九―**○国土交通省**　**農林水産省、経済産業省、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律施行規則第十三条の規定に基づき登録実施機関の登録事項を変更した件　一七　六
一―**○農林水産省、経済産業省、環境省**　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第四項の規定に基づく自主回収の認定取消に関して公示する件　二　五
七〇―**○経済産業省**　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を改正する件の一部を改正する件　一　五
七一―三年を超える期間についてガスの供給計画を作成する必要のある一般ガス導管事業者を定める件の一部を改正する告示　一　五
七二―経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第二項後段の規定に基づき、特定社会基盤事業者の住所の変更を公示する件　一　六
七三―中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件　一　四六　八三
七四―特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施行規則第三条の六第二項において準用する同令第三条の四第一項の規定に基づき、指定資格講習機関の指定を更新した件　一　五五　八三
七五―特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施行規則第八条の三において準用する同令第三条の六第二項において準用する同令第三条の四第一項の規定に基づき、指定認定講習機関の指定を更新した件　一　五五　八三
七六―特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律施行規則第十条の二において準用する同令第三条の六第二項において準用する同令第三条の四第一項の規定に基づき、指定再講習機関の指定を更新した件　一　五五　八三
七七―出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示　一　五五　八三
七八―電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録の更新をした件　二　六　八三